

茨城県／（一社）全日本冠婚葬祭互助協会 災害時における協力に関する協定の締結について

災害時における応急対応を充実するため、同協会と、災害時の棺や避難場所の提供に係る協力協定を下記のとおり締結いたしました。

協定の締結により、災害発生時、多数の死者が一時的または集中的に発生し、遺体の収容や安置に係る対策が必要となった場合に、同協会に全国からの協力を要請することで、迅速かつ円滑な応急対応が可能となります。

また、帰宅困難者に対する避難場所の提供や被災者に対する炊き出し等に関しても、支援協力をいただくことが可能となります。

記

- 1 締結日 2024年4月26日（金）
- 2 協定書締結者 （一社）全日本冠婚葬祭互助協会 渡邊 正典 会長
茨城県 大井川 和彦 知事

3 協力事項

- (1) 遺体の収容及び安置に必要な機材、資材及び消耗品並びに作業等の役務の提供
- (2) 遺体を安置する施設（葬儀式場等）の提供
- (3) 遺体搬送用寝台車及び霊柩車等による遺体搬送
- (4) 帰宅困難者に対する避難場所の提供（結婚式場等）
- (5) 県又は県内市町村が設置した一時避難所及び、協会が提供する避難場所における、被災者に対する炊き出しや継続的な食事等（弁当等）の提供
- (6) その他県の要請により協会が応じられる事項

4 締結式典の様子



<参考：（一社）全日本冠婚葬祭互助協会の概要>

- 加盟業者：割賦販売法に基づく冠婚葬祭互助会業者
（全国 203 社（うち茨城県内 5 社（うち営業所のみ 2 社））（※2024.4 月現在））
- 目的：割賦販売法に係わる冠婚葬祭互助会事業の健全な発展を通じて冠婚葬祭に必要な施設、衣裳、祭壇等の利用消費の合理化を図り、もって経済の健全な発展と国民の消費生活の改善合理化、福祉の向上に寄与することを目的とする。